

気候変動対応・環境保全 — TCFDレポート —

- P.45 ハイライト
- P.50 MUFGカーボンニュートラル宣言
- P.53 ガバナンス
- P.56 戦略
- P.67 リスク管理
- P.72 指標と目標
- P.77 今後のアクションプラン
- P.78 アセットマネージャーとしてのTCFD対応

ハイライト

MUFGでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む環境・社会課題の一つに「気候変動対応・環境保全」を掲げています。

また、MUFGは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on

Climate-related Financial Disclosures :TCFD)が策定した提言を支持するとともに、TCFDが開示を推奨する、気候変動に関するリスクおよび機会に係る「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿った情報開示を進めています。

直近の取り組み状況

開示推奨項目	進捗状況
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● MUFG環境方針を改定(2021年5月)《P.54》 - 取締役会にて決定し、環境に係る積極的な情報開示を明示 ● 役員報酬制度にESG要素を反映(2021年度より適用)《P.55》 - 役員報酬の業績連動指標の見直しを実施。ESG評価機関による外部評価の改善度を役員報酬に反映
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● MUFGカーボンニュートラル宣言を公表《P.50-52》 - 2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス(GHG^{※1})排出量ネットゼロ、2030年までの自社のGHG排出量のネットゼロ達成をコミット ● サステナブルファイナンス目標を上方修正《P.72》 - 2019年度から2030年度累計で20兆円(うち環境8兆円)の目標を35兆円(うち環境18兆円)に上方修正 ● 気候変動に関するリスクの事例の把握、開示を拡充《P.62-63》 ● シナリオ分析の対象セクター、シナリオの前提を拡大《P.64-66》 - 移行リスクの分析対象に自動車セクターを追加。エネルギー・ユーティリティセクターと併せて3セクターに拡充し、シナリオの前提にNGFS^{※2}シナリオを追加
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクアペタイト・ステートメントに気候変動に関するリスクを追加《P.67》 ● 気候変動に関するリスクに係るグループ・グローバルベースでの管理枠組みを構築《P.68》 ● MUFG環境・社会ポリシーフレームワークを改定《P.69-70》 - 気候変動関連セクター(石炭火力発電、森林およびパーム油)のポリシーを厳格化
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 【新設】再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO₂削減目標《P.73》 ● 【新たに開示】炭素関連資産(与信残高)の状況《P.74》 ● 【2022年度中の開示をコミット】石炭火力発電関連与信(コーポレートファイナンス)に係る残高削減目標《P.75》

※1 Greenhouse Gas

※2 気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク(Network for Greening the Financial System)

TCFD提言への対応状況

ガバナンス

気候変動に関するリスクおよび機会に係る組織のガバナンスを開示する

- a. 気候変動に関するリスクおよび機会に関する取締役会の監督について説明する
- b. 気候変動に関するリスクおよび機会の評価・管理する上での経営陣の役割を説明する

- 気候変動に対応するガバナンス — 取締役会が気候変動への取り組みを監督 — 《P.53》
 - 気候変動を含む環境・社会に係る機会およびリスクについて、経営会議傘下のサステナビリティ委員会で定期的に審議。テーマに応じて、同じく経営会議傘下の投融資委員会や与信委員会、リスク管理委員会においても審議。委員会での審議内容は、経営会議への報告後、取締役会に報告・審議
 - 投融資委員会およびリスク管理委員会での審議内容は、社外取締役を中心に構成されるリスク委員会で審議された後、取締役会に報告
- 環境配慮を実践するための行動指針である「MUFG 環境方針」を制定（2018年5月）《P.54》
 - 2021年5月より取締役会にて決定。気候変動を含む環境に係る積極的な開示を明示
- 気候変動を含む環境・社会課題への取り組みの推進強化と責任の明確化を目的に、グループCSuO(Chief Sustainability Officer)を設置（2020年5月）《P.54》
- 環境・社会分野の社外アドバイザー（2名）招聘・活用（2019年）《P.54》
- 役員報酬にESG要素を反映（2021年度以降）《P.55》
 - サステナビリティ経営のさらなる進化のため、2021年度より役員報酬の業績連動指標の見直しを行い、ESG評価機関による外部評価の改善度を導入

戦略

気候変動に関するリスクおよび機会がもたらす機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響および潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する

- a. 組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動に関するリスクおよび機会を説明する
- b. 気候変動に関するリスクおよび機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を説明する
- c. 2°C以下のシナリオを含むさまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンスを説明する

- MUFGカーボンニュートラル宣言を公表 《P.50-52》
 - 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ、2030年までの自社のGHG排出量ネットゼロを宣言（2021年5月）

【カーボンニュートラル実現に向けた主な取り組み】

1. ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント
 - ・ サステナブルファイナンス目標の設定やMUFG環境・社会ポリシーフレームワークの継続的な見直し等
2. 自社独自で進める脱炭素化
 - ・ 2021年度に銀行・信託・証券の国内拠点の自社契約電力を100%再生可能エネルギー化等
3. パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上
 - ・ SBT^{*}等の科学的手法を活用したパリ協定と整合的な目標設定等
4. カーボンニュートラル実現を支える体制の強化
 - ・ 「MUFG環境方針」を取締役会において決定、役員報酬へのESG要素の反映等

※ Science Based Targets

- サステナブルビジネスの強化 《P.57》
 - お客様の脱炭素化に向けた取り組み(トランジション)やイノベーションに対するソリューションの提供を一層推進するため、サステナブルビジネス部を新設(2021年7月)
- トランジション・イノベーション支援の推進 《P.58》
 - 環境と経済の好循環を通じた経済発展を支援すべく、「再生可能エネルギー」「水素・次世代エネルギー」「カーボンリサイクル」を重点領域として推進
- エンゲージメント(対話)を通じたトランジションのサポート 《P.59》
 - 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現、脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すべく、お客様のトランジションの取り組みについて、継続的なエンゲージメント(対話)を実施
- 気候変動に関するリスクの事例の把握、開示拡充の取り組み 《P.62-63》
 - 気候変動に関するリスク(移行リスク、物理的リスク)の分類を拡充するとともに、リスクに関する事例の把握、開示の拡充に取り組み
- シナリオ分析の強化 《P.64-66》

【移行リスク】

- エネルギー・ユーティリティの2セクターに自動車セクターを追加するとともに、従来の分析の前提である国際エネルギー機関(IEA)のシナリオに加えて、NGFSシナリオも含めた分析を実施

シナリオ	● IEAによる「持続可能な開発シナリオ(2°C(未満)シナリオ)」、NGFSが公表した1.5°Cシナリオを含む複数のシナリオ
分析手法	● 個社レベルのボトムアップ手法とセクターレベルのトップダウン手法を組み合わせ、影響を評価する統合的アプローチを採用し、各シナリオにおける信用格付への影響を分析するとともに、当該セクターの与信ポートフォリオ全体の財務インパクトの影響について分析
対象セクター	● エネルギー、ユーティリティおよび自動車セクター
対象期間	● 2021年3月末を基準とし、2050年まで
分析結果	● 単年度ベース15億～230億円程度

【物理的リスク】

- 発生頻度、被害状況とも顕著である水害を対象に分析を実施

シナリオ	● 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)にて公表されているRCP2.6(2°Cシナリオ)、同8.5(4°Cシナリオ)
分析手法	● 水害発生時の被害推定の分析を実施し、水害の発生が与信先に与えるデフォルト確率の変化を用いて与信ポートフォリオ全体への影響を計測するアプローチを採用 ● 財務インパクトの計算においては、与信先の業務停止期間や保有資産の毀損等を反映
分析対象	● 水害
対象期間	● 2021年3月末を基準とし、2050年まで
分析結果	● 累計380億円程度

リスク管理

気候変動に関するリスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する

- a. 組織が気候変動に関するリスクを識別・評価するプロセスを説明する
- b. 組織が気候変動に関するリスクを管理するプロセスを説明する
- c. 組織が気候変動に関するリスクを識別・評価・管理するプロセスが、組織の統合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する

- リスクアペタイト・ステートメントへの反映《P.67》
 - 2021年度より、リスクアペタイト・ステートメントに、気候変動に関するリスクを新たに追記
- トップリスク管理への反映《P.67》
 - 気候変動に起因するリスクを、トップリスクの一つに位置付け
- 気候変動に関するリスクに係るグループ・グローバルベースでの管理枠組みを構築《P.68》
 - 気候変動に関するリスクへの対応の強化に向けて、グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームを設置。規制動向等の把握・共有やリスク管理の枠組みをグループ・グローバルで構築
- 「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」に基づくファイナンスに係る環境・社会配慮の実施《P.69-70》
 - 気候変動関連セクターである石炭火力発電、森林、パーム油セクターを厳格化(2021年6月)

指標と目標

気候変動に関するリスクおよび機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要(マテリアル)な場合は、開示する

- a. 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動に関するリスクおよび機会を評価する際に用いる指標を開示する
- b. Scope 1、Scope 2、および該当する場合は Scope 3の温室効果ガス排出量と、その関連リスクについて開示する
- c. 組織が、気候変動に関するリスクと機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績について説明する

- サステナブルファイナンス《P.72》
 - 2019年度から2030年度までに累計 20兆円(うち環境分野 8兆円)としていたサステナブルファイナンスの目標金額を累計 35兆円(うち環境分野 18兆円)に上方修正(2021年4月)
- 再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO₂削減目標を設定《P.73》
 - 2019年度から2030年度までの累計で、7,000万トンとする CO₂削減目標を新たに設定・開示(2021年5月)
- 炭素関連資産(与信残高)《P.74》
 - エネルギーおよびユーティリティセクターに属する与信から再生可能発電向けの与信等を除外した総額、セクターごとの内訳等を新たに開示
- 石炭火力発電関連与信(プロジェクトファイナンス)《P.75》
 - 2030年度に2019年度比 50%削減、2040年度を目途にゼロとする貸出金残高削減目標を設定・開示(2020年10月)

- 石炭火力発電関連与信（コーポレートファイナンス）《P.75》
 - 石炭火力発電の事業比率が売上またはEBITDAベースで30%超の企業向けコーポレート与信は約8,800億円（2021年3月末時点）
 - 2022年度中の目標設定・開示をコミット（2021年5月）
- 発電事業へのプロジェクトファイナンスにおけるCO₂排出量原単位《P.75》
- 電力使用量原単位《P.76》

MUFGカーボンニュートラル宣言

MUFGは2021年5月に、邦銀として初めて投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成をコミットする「MUFGカーボンニュートラル宣言」を発表しました。「世界が進むチカラになる。」というパーパス（存在意義）に基づいた具体的な行動計画を策定し、「MUFG環境方針」のもと、パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を

支援することで、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。

MUFGは、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ、および2030年までに当社自らのGHG排出量のネットゼロを達成します。その実現に向けた対応の進捗についても、適時・適切に開示していきます。

環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献するため、
経営としての覚悟を持ち、邦銀初の投融資ポートフォリオの
温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロの達成をコミット

MUFGカーボンニュートラル宣言

2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量^{*1}ネットゼロ、
2030年までの当社自らのGHG排出量^{*2}ネットゼロ

本邦初

Net-Zero Banking Alliance^{*3}への参加

2030年の中間目標を
2022年度中に設定の上開示

進捗の
年次報告

主な取り組み方針

1. ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント

- サステナブルファイナンス目標の設定：35兆円（うち環境18兆円）
- MUFG環境・社会ポリシーフレームワークの継続的な見直し
- 石炭火力発電関連のコーポレート与信残高の将来目標の開示
- 再生可能エネルギー、水素・次世代エネルギー等支援

2. 自社独自で進める脱炭素化

- 2021年度に銀行・信託・証券の国内拠点の自社契約電力を100%再生可能エネルギー化
- 気候変動に関するイノベーション技術の支援や植林等のカーボンオフセットの推進

3. パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上

- SBT^{*4}等の科学的手法を活用したパリ協定と整合的な目標設定
- TCFD^{*5}開示の拡充（シナリオ分析の対象セクター拡大等）

4. カーボンニュートラル実現を支える体制の強化

- 「MUFG環境方針」を取締役会で決定
- 役員報酬へのESG要素の反映

※1 GHGプロトコルにおけるScope3

※2 GHGプロトコルにおけるScope1およびScope2

※3 国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が2021年4月に設立した、カーボンニュートラルにコミットする銀行のイニシアティブ

2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロにコミットする銀行のイニシアティブ

※4 Science Based Targets

※5 気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

MUFGカーボンニュートラル宣言

MUFGは、世界が直面する最も深刻な問題の一つである気候変動への対応に全力で取り組み、「世界が進むチカラになる。」というパーパス(存在意義)に基づいた具体的な行動計画を策定します。パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援し、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。

MUFGは、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、および2030年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロを達成します。その実現に向けた対応として以下を掲げ、今後、具体化・推進します。その進捗についても、適時・適切に開示を行います。

1. ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント

- ① MUFGは、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス(以下、GHG/Greenhouse Gas)排出量^{※1} ネットゼロの実現をめざすとともに、2030年の中間目標を2022年度中に設定のうえ開示し、進捗を年次で報告します。そのコミットメントの一環として、2019年の責任銀行原則(PRB)に続き、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が本年4月に発足させた「Net-Zero Banking Alliance(NZBA)」に本邦より初めて参加します。
- ② MUFGは、気候変動対応という課題の解決とMUFGの経営戦略とを一体的に捉え、サステナブルファイナンスに係る意欲的な目標設定^{※2}、ファイナンスポリシーの継続的な見直し^{※3}、石炭火力発電関連与信残高の将来目標の開示^{※4}^{※5}、気候変動リスクの与信プロセスへの反映等を通じて、エンゲージメント機能を発揮します。
- ③ MUFGは、社会全体でサステナブルなエネルギーミックスを実現するために、再生可能エネルギーに加え、水素・次世代エネルギー、カーボンリサイクル等のイノベーション技術の実現を強力に支援します。また、MUFGは、サステナブルビジネスに係る専門性を最大限発揮することで、お客さまと脱炭素化に向けた課題を共有し、お客さまの脱炭素化への移行の取り組みを積極的に支援します。

2. 自社独自で進める脱炭素化

- ① MUFGは、2030年までに当社自らのGHG排出量^{※6}のネットゼロをめざします。2021年度には、銀行・信託・証券の国内拠点で自社で契約する使用電力を100%再生可能エネルギーにより調達します。さらに、再生可能エネルギーのマーケット活性化を目的とするファンドを第一段階として1,000億円規模で設立し、グリーン電力の「創出から購入までを一気通貫」で対応する、本邦初のスキームを構築することで、社会の脱炭素化を牽引します。
- ② MUFGは、グループ業務純益の1%相当を社会貢献活動に拠出する寄付プログラムを積極的に活用し、気候変動に係るイノベーション技術の支援や植林等のカーボンオフセットを推進します^{※7}。

※1 国際的な組織である「GHGプロトコルイニシアティブ」が策定したGHG排出量の算定と報告基準である、GHGプロトコルにおけるScope 3

※2 2021年4月：20兆円から35兆円に引き上げ(2019～30年度累計)

※3 2021年4月：石炭火力発電・森林・パーム油セクターポリシー改定

※4 石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス残高の削減目標(2030年度に2019年度比半減、2040年度ゼロ)を設定し推進

※5 事業に占める石炭火力発電の比率が高いお客さま向けコーポレート与信の残高目標を開示する方針

※6 GHGプロトコルにおけるScope 1およびScope 2

※7 2021年1月から、Eco通帳の新規または切替の申込み件数に応じて約10万本の植樹と10年間の育成費総額5億円の寄付を行うプログラムを実施中

3. パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上

- 1 MUFGは、SBT (Science Based Targets) 等の科学的手法を活用し、パリ協定と整合的な目標を定めるとともに、各種のグローバルイニシアチブに参画することで気候変動対応の充実を図り、ステークホルダーの理解向上と適切なリスク判断に資する透明性の高い開示に努めます^{※8}。
- 2 MUFGはTCFD提言を支持し、これに沿って、移行リスク(エネルギー、ユーティリティセクター)、物理的リスク(水害)に関するシナリオ分析を行い、結果を公表しています。今後、対象セクターの拡大や、リスクの財務インパクトへの反映方法の改善に取り組みます。

4. カーボンニュートラル実現を支える体制の強化

- 1 MUFGは、「MUFG環境方針」を経営会議の決定のもと定めておりましたが、今般、これを改定し、取締役会で決定しました。同方針に基づき気候変動を含む環境に係る積極的な情報開示を行います。
- 2 MUFGは、カーボンニュートラル実現に係る経営のコミットメントとして、2021年度より役員報酬にESG要素を反映するほか、戦略企画・推進機能の体制を強化し^{※9 ※10}、取り組みを加速します。また、各地域におけるグループ事業会社・拠点が、各々の地域特性・事情を踏まえつつ、脱炭素化をリードしていくことをサポートするため、海外パートナーバンク等を含む、グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームを設置し、対応を進めます。
- 3 MUFGはアドバイザー^{※11}等の有識者のさらなる知見活用や、研究機関等との協働のほか、プロ人材の強化・育成に取り組みます。

※8 再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO₂削減目標(従来は実績のみ)を設定、開示

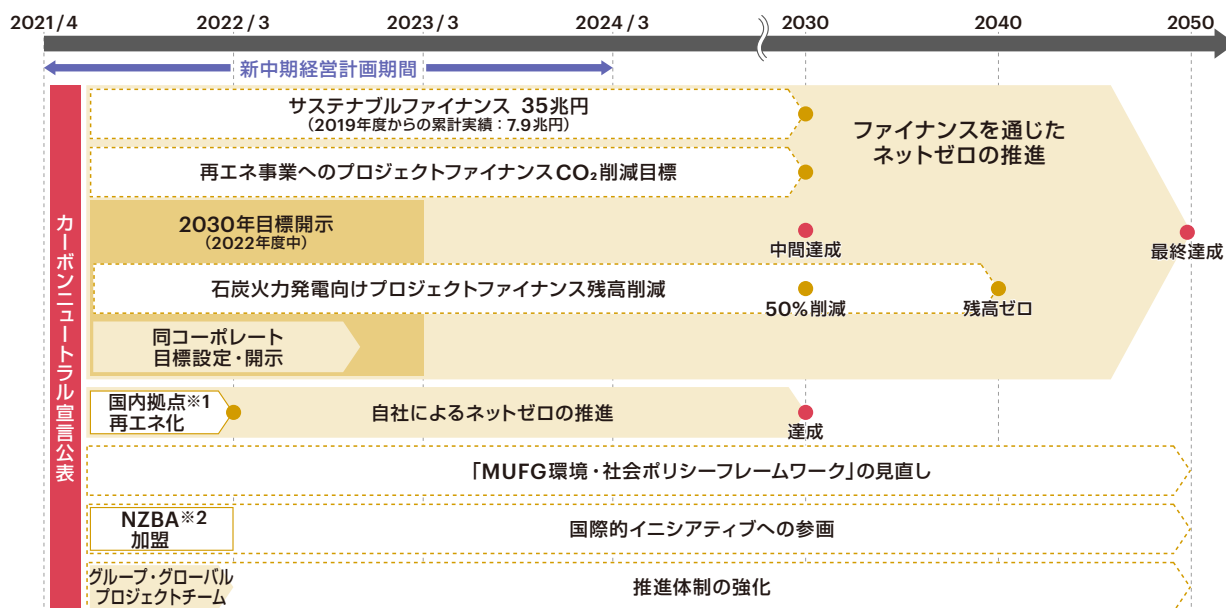
※9 環境・社会課題の解決に向けた取り組みについて定期的にサステナビリティ委員会で審議し、経営会議および取締役会に付議・報告

※10 2020年度よりサステナビリティ推進に係る職責を明確化するため、チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)を設置

※11 2019年度より常設の社外アドバイザーを招聘。専門的知見からの助言・提言をサステナビリティ経営に活用

MUFGカーボンニュートラル宣言実現に向けたロードマップ

MUFGカーボンニュートラル宣言実現に向け、グループ・グローバルベースのプロジェクト・チームを立ち上げ、検討に着手しています。



※1 銀行、信託、証券の国内拠点

※2 Net-Zero Banking Alliance

ガバナンス

気候変動に対応するガバナンス —取締役会が気候変動の取り組みを監督—

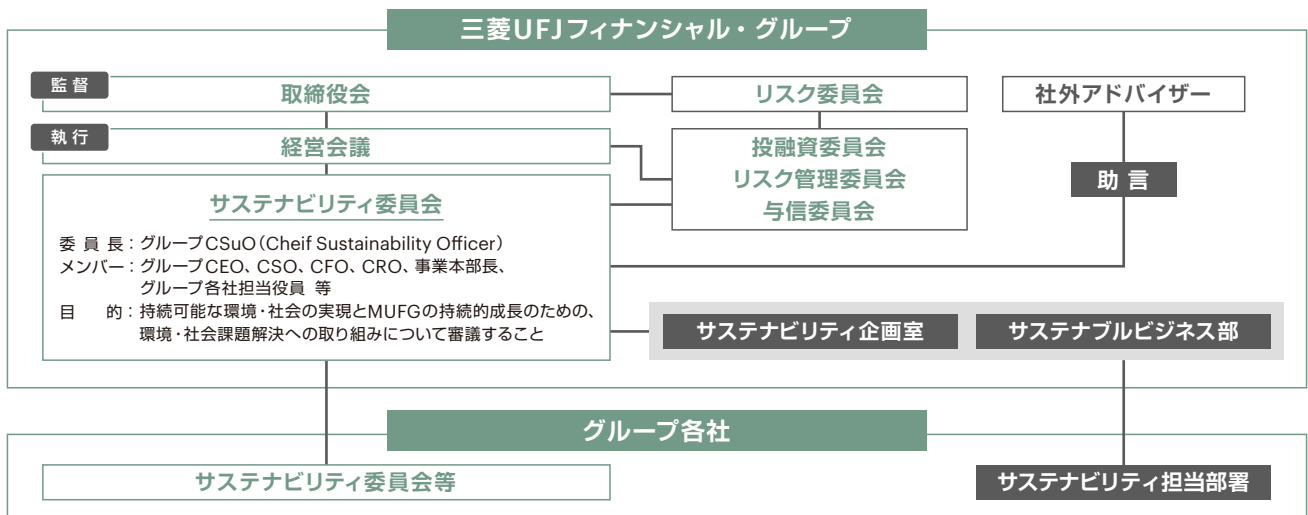
MUFGでは、気候変動を含む環境・社会に係る機会およびリスクへの対応方針・取り組み状況を経営会議傘下のサステナビリティ委員会で定期的に審議しています。また、気候変動に関するリスクを最も注意すべきリスクの一つと認識しており、同じく経営会議傘下の投融資委員会や与信委員会、リスク管理委員会においても審議しています。

これら委員会での審議内容は、業務執行における重要事項について審議・決定を行う経営会議への報告後、取締役会において報告・審議されます。加えて、投融資

委員会およびリスク管理委員会での審議内容は、社外取締役を中心に構成されるリスク委員会で審議された後、取締役会に報告されます。このように、気候変動への取り組みは、取締役会が監督する態勢としています。

取締役会は、グループレベルの課題を俯瞰し、審議を要する重要テーマを特定し、年次でPDCA管理を行っています。「サステナビリティ経営」についても、重要テーマとし、取締役会に加え、個別セッションも活用して活発な議論を行っています。

●気候変動に対応するガバナンス態勢



●取締役会での主な審議報告事項(2020年度)

- MUFGのサステナビリティ経営の考え方
- 再生可能エネルギーファイナンス、グリーン／ソーシャル／サステナビリティボンドの引受、責任投資を含むサステナブルビジネスの推進
- カーボンニュートラルに向けた対応
- トランジション・ファイナンスの考え方、社内の推進体制
- MUFG環境・社会ポリシーフレームワークの改定
- 気候変動に関するリスクの整理・今後の取り組み

チーフ・サステナビリティ・オフィサーの設置

サステナビリティへの取り組みの推進強化と責任の明確化を目的に、CSuO(Chief Sustainability Officer)を設置しています。

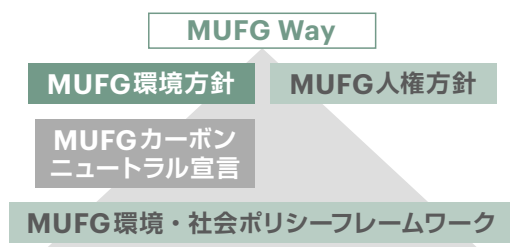
グループ CSuOは、本業や経営戦略との一体化を図るため、経営企画・戦略担当で、取締役会メンバー

でもあるグループCSO(Chief Strategy Officer)が兼務し、さらに、サステナビリティ委員会の委員長も務めており、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取り組みを推進しています。

MUFG 環境方針の改定

MUFGは、全ての活動の指針である「MUFG Way」のもと、環境への配慮を実践するための具体的な行動指針として「MUFG環境方針」を定めています。

「MUFG環境方針」は、2021年5月から取締役会の決定事項とし、気候変動を含む環境に係る積極的な情報開示を行う旨を明示しました。



MUFG環境方針

- MUFG Wayのもとで「環境への配慮」を実践するため、その行動の基盤となる環境認識と具体的な行動の指針を示す
- 2021年度の改定では、気候変動を含む環境に係る積極的な情報開示を行う旨を明示

環境・社会分野の社外アドバイザーの招聘・活用

2019年より、環境・社会分野の外部有識者2名を常設の社外アドバイザーとして招聘しています。

取締役会構成メンバーとの定期的な意見交換等を通じて、社外の専門的な知見をサステナビリティの取り組みに活用しています。

玉木 林太郎	公益財団法人 国際金融情報センター 理事長
枝廣 淳子	大学院大学至善館 教授、幸せ経済社会研究所 所長、有限会社イーズ 代表取締役

● アドバイザー意見交換会の実施(2020年11月)

2020年11月に実施された社外アドバイザーとの意見交換会では、以下の点等について、活発な意見交換が行われました。MUFGは、意見交換会等を通じた社外アドバイザーからの意見を踏まえ、サステナビリティへの取り組みと本業との一体化を進め、社会課題解決を一層推進していきます。

- 「資本主義」に関する社会の意識の変化と企業に求められる役割の変化
- コロナ禍がもたらしたサステナビリティに関する意識の著しい高まりといった世界の潮流や、その中における金融機関としての使命

役員報酬の評価指数に「ESG外部評価の改善度」を新設

MUFGは、中期経営計画達成とサステナビリティ経営の遂行に向けて役員報酬制度を改定し、株式報酬の中長期業績連動指標に「ESG外部評価の改善度」を新たに設定しました。

世界の主要なESG評価機関5社[※]の評価の改善度を役員報酬に反映させる仕組みになっており、MUFGの企業行動と多様なステークホルダーの利益を一致させることを意図しています。

※ MSCI、FTSE Russell、Sustainalytics、S&P Dow Jones、CDP

報酬割合^{※1}



①中計達成度評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- 連結ROE(同 30%)
- 連結経費削減額(業績連動経費を除く)(同 15%)
- ESG評価機関評価[※](同 5%)

※ サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、MUFGのESGへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(MSCI、FTSE Russell、Sustainalytics、S&P Dow Jones、CDP)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

②競合比較評価部分(同 50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- 連結業務純益(同 25%)
- 親会社株主に帰属する当期純利益(同 25%)

● 株式報酬制度

- MUFG・主要子会社の業務執行の取締役、執行役、執行役員報酬制度に適用
- マルス・クローバック規定あり
- 取得株式は、原則退任時まで継続保有

※1 持株会社社長の場合

※2 変動幅:0~150%

※3 執行役については報酬委員会において独立社外取締役のみで決定

※4 指標の前年度比増減率および目標比達成率

※5 環境・社会課題解決への貢献、従業員エンゲージメントの向上、ガバナンス態勢の強化・高度化等を含む

戦略

TCFDの提言は、気候変動に関するリスクおよび機会について、事業戦略や財務に及ぼす影響を把握した上で、開示することを推奨しています。

気候変動に関する機会

MUFGは、金融機関として気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートすることが、ビジネス機会の拡大に繋がると認識しています。気候変動に係る機会への取り組みに関してMUFGは、2019年度から2030年度までに累計35兆円の実行をめざす、サステナブルファイナンス目標を設定しています。

気候変動への対応を含む環境分野では、GHG排出

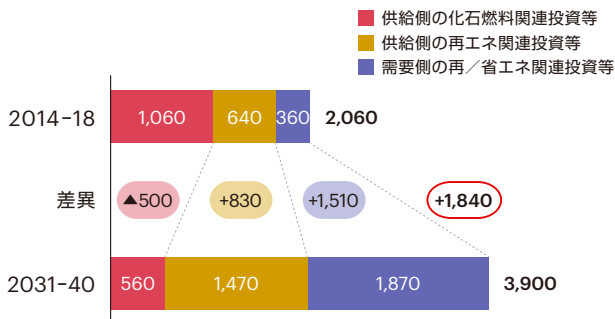
量削減や、地球環境の保全などに繋がる事業への18兆円のファイナンス実施をめざしています。プロジェクトファイナンスなどにおける再生可能エネルギー等の推進、発行代わり金が適格グリーンプロジェクトへの融資に充当されるMUFGグリーンボンドの発行、さらに、環境負荷軽減を目的とした商品・サービスの提供等により脱炭素社会への移行をサポートします。

気候変動関連の設備投資の拡大

各業界におけるGHG排出量実質ゼロに向けた取り組みの推進により、設備投資需要が拡大する見込み

年間**1兆8,400億ドル**の純増(2031-40年)

世界全体での年間平均設備投資額予測^{※1} (単位:10億米ドル)



※1 2020年9月IEAレポート「Making Mission Possible」を基にMUFGで作成

グリーンファイナンスの機会

- 石油・ガスセクターの大手企業は、既に脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー関連の設備投資額の拡大計画を発表
- CDP^{※1}調査によれば、大手日本企業500社の半分以上は、既にSBT^{※2}認証に相当する脱炭素に向けた目標を設定済みか、今後2年以内に目標を設定する予定
- 投資計画を下支えするためのグリーンボンド・グリーンローンなどは、金融機関にとって大きなビジネスチャンス

※1 CDP(旧:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)は、世界の機関投資家が連携し、企業の気候変動戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクト。MUFGは2004年より参加

※2 Science Based Targets

▶ サステナブルファイナンス目標の詳細につきましては、(P.72)をご参照ください。

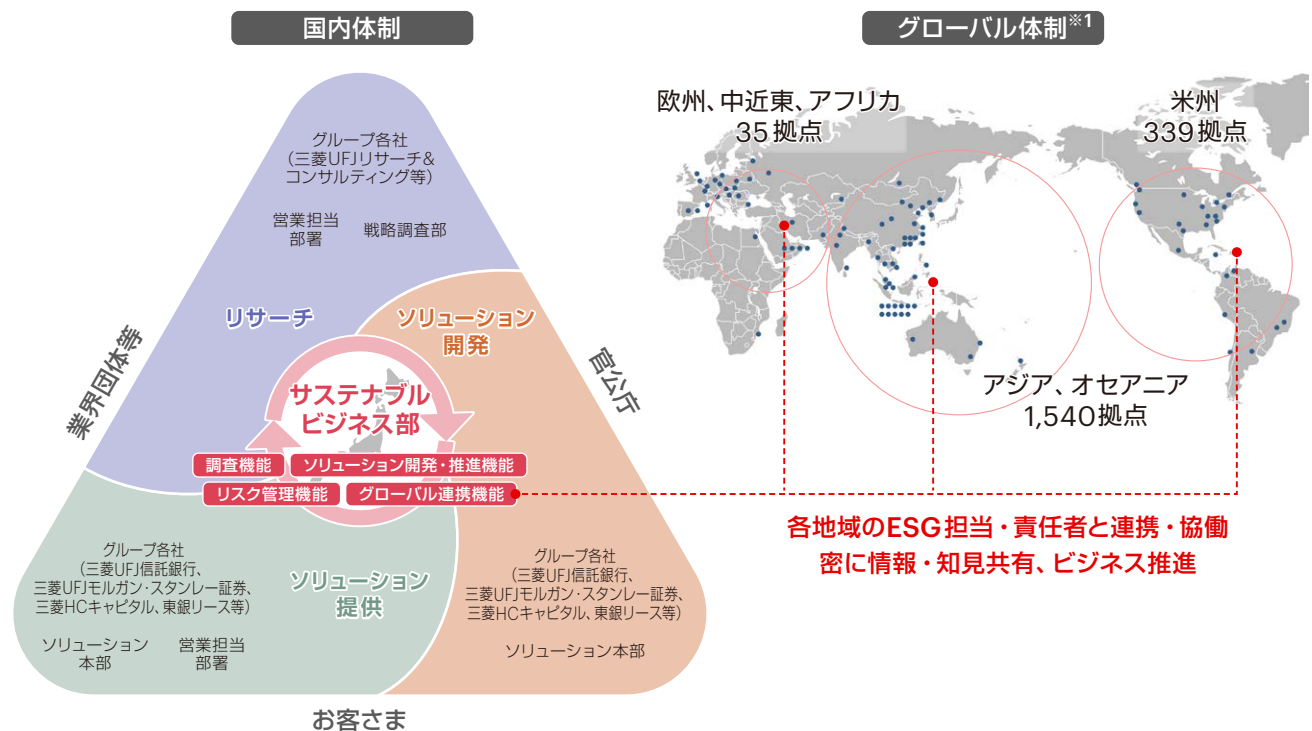
サステナブルビジネスの強化

MUFGは、カーボンニュートラル実現に向けた産業構造の転換やお客さまの事業変革を支えるために、環境・社会課題解決起点で、お客さまの脱炭素化に向けた取り組み（トランジション）や、イノベーションに対してソリューションを提供しています。

2021年7月には、本取り組みをより一層推進するため、サステナブルビジネス部を設立しました（従来のサステナブルビジネス室を独立した部に組織再編）。

政府・官公庁や業界団体と対話を行いながら、調査・戦略企画からソリューション開発・実行までを担うMUFGのサステナブルビジネス推進の中心となる組織です。また、国内だけではなく、グローバル各地域のESG担当・責任者と密に情報や知見を共有し、協働しながら国内外一体でビジネスを推進する体制を構築します。

●サステナブルビジネス部を中心に、国内外一体でのビジネスを推進



※1 2021年3月末時点の拠点数、複数の支店または支店・支社が同一箇所にある場合は、一拠点としてカウント（パートナーバンクおよびAdira Financeを含む）

トランジション・イノベーション支援の推進

環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現を支援すべく、再生可能エネルギーのほか、水素・次世代エネルギー、カーボンリサイクル等のイノベーション技術の実現を強力に支援します。

トランジションについては、これまでエネルギー、ユーティリティセクターのお客さまを主な対象としてエンゲージメント（対話）を積極的に実施してきましたが、今後は、運輸、鉄鋼、非鉄、化学セクター等のお客

さまに対しても、サステナブルビジネス部や国内外の営業担当者を中心に、より一層取り組みを拡充していきます。

イノベーションについては、研究開発や実証段階から金融サービスを通じた新規事業支援をお客さまとともに検討し、実行していくことで、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

エネルギートランスフォーメーション支援に向けた活動を積極的に展開

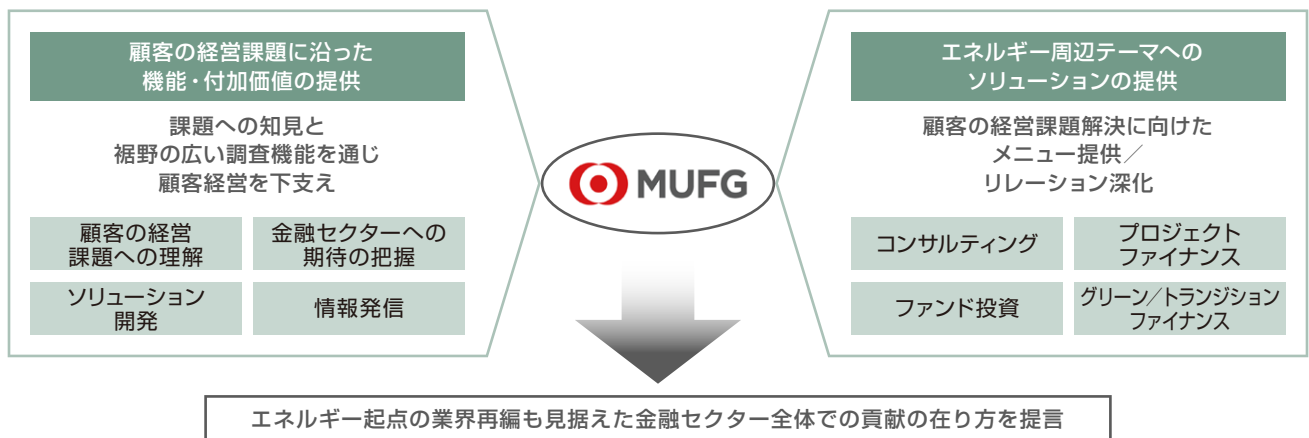
2020年12月、コーポレートバンキング事業本部が中心となり、エネルギートランスフォーメーション戦略プロジェクトチーム（EX戦略PT）を立ち上げました。

お客さまのエネルギートランスフォーメーションを

支援するため、金融セクター全体でどのような貢献ができるか、お客さま、業界団体・官公庁と対話を行いながら検討を進めています。

- お客さま、業界団体・官公庁と対話を行いながら、日本全体のカーボンニュートラルに向けた動きを支援
- 調査機能からソリューション提案まで、バリュー・チェーン一体での付加価値の提供
- 日本・アジアの現実解に沿ったトランジション支援の在り方を模索
- グループ各社やグローバルにおける知見を活用し、営業担当部署、ソリューション本部（含むサステナブルビジネス部）、サステナビリティ企画室等の関連部署が連携しながら、お客さまの事業転換を支援

EX戦略PTのゴール



エンゲージメント(対話)を通じたトランジションのサポート

環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現、脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すべく、お客さまのトランジションの取り組みについて、継続的なエンゲージメント(対話)を実施しています。トランジション

の取り組みにおけるお客さまの課題を自社のビジネス機会に繋げるとともに、気候変動対応に係るリスクについても議論する等、お客さまをより深く理解することでトランジションのサポートに繋がります。

●エンゲージメントの実施事例

実施先	実施状況
A社 (国内・製造装置 メーカー)	<ul style="list-style-type: none"> ● 同社の事業活動により ESG 課題の解決に繋げるサステナブル経営の取り組みの理解を図るべく、同社経営陣と複数回にわたる対話と議論を実施。 ● 同社は2030年に向けた長期経営計画とその実現に向けた中期経営計画をベースにサステナブル経営に注力しており、より一層の推進を図るべく、三菱UFJ銀行からはサステナブルファイナンスを活用した取り組み手法や具体事例について情報提供を実施。 ● 同社は、環境目標の一つであるCO₂排出削減量についてSBT(Science Based Targets)イニシアティブに基づく2030年時点の意欲的な目標を設定しており、目標達成に向けたコミットメント実現をサポートすべく、マイルストーンとしての中間目標をSPTとするサステナビリティ・リンク・ローンを提供。
B社 (国内・海運)	<ul style="list-style-type: none"> ● 同社は、ESGを経営戦略に統合することにより、長期的視点から、収益の最大化と社会・環境のサステナビリティの両立を図ることをめざすなかで、GHG排出削減に向けた長期的なトランジション戦略を策定。 ● 同社との継続的な対話を通じ、トランジション戦略を実現するための資金調達に関し、グリーンボンド原則2021(ICMA)等のフレームワークに基づき発行される債券発行を支援。 ● 本邦初のトランジションボンドとして資金調達ソースの拡大を図るとともに、低炭素ソリューションの拡充、並びに脱炭素化ソリューションの開発と導入による温室効果ガス排出削減の取り組みを加速させる狙い。債券の発行を通じて同社のESG経営に基づく成長戦略を幅広く訴求することにも貢献。
電力・石油ガス セクターの お客様等(国内)	<ul style="list-style-type: none"> ● MUFGグループで連携した上での国内外ESG/ファイナンス動向の定期的なアップデートや、経済産業省、資源エネルギー庁、海外投資家との対話機会の提供を通じた立場の異なる関係者間のギャップ解消、トップマネジメント同士の定期的な対話を通じた問題意識の共有など、相互理解を深め、双方にとっての2050年カーボンニュートラル実現に向けた活動を継続。
C社 (カナダ・ エネルギー)	<ul style="list-style-type: none"> ● MUAH*[※]トップとCEOを含む同社経営陣にて、北米エネルギーサプライチェーンとの統合といった事業戦略面に留まらず、排出量の2050年ネットゼロや、先住民への配慮や土地・野生動物の保護、水資源の保護といった、同社の環境・社会への方針について、対話を実施。 ● 同社のESG取り組みにおけるマテリアリティ分析に、同社外部アドバイザーとともに参画。これら対話を通じて、同社のサステナビリティにおける優先課題の特定と、ESG目標設定をサポートし、同社サステナビリティ戦略策定に貢献。
D社 (オーストラリア・ 運輸)	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭含む貨物を輸送する鉄道輸送会社である同社は、ESGに関わるインベスターエンゲージメントに課題を抱えており、投資家理解向上に向けた、サステナビリティ戦略の重要性、ESGレポート等による対外開示の必要性について、対話や提案を実施。 ● 加えて、オーストラリア現地の投資家のみならずアジア、欧米の複数の投資家との対話の機会を設け、対外コミュニケーションをサポート。投資家からの期待に対する同社理解を促進し、同社の経営戦略におけるサステナビリティ課題取り組み、目標設定を後押しした。

* MUFG Americas Holdings Corporation

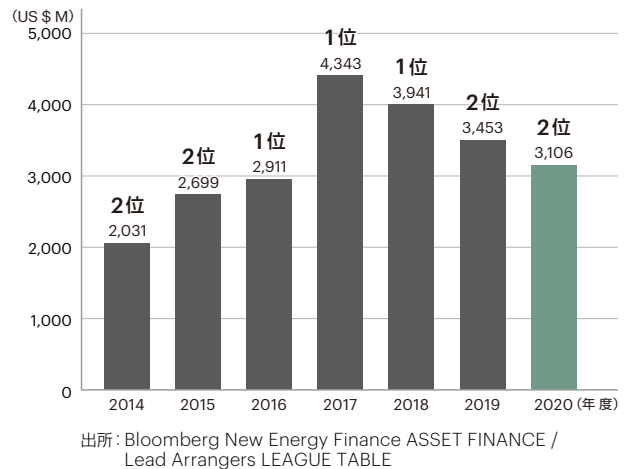
再生可能エネルギー等の推進と普及

再生可能エネルギープロジェクトファイナンス

MUFGは再生可能エネルギー事業に関連したファイナンスリードアレンジャーのリーグテーブルにおいて、民間のグローバル金融部門で世界トップレベルの実績を上げています。

2021年5月には、再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスによるCO₂削減に関して、2019年度から2030年度の累計で7,000万トン削減する目標を設定しました。これは、日本の約半分の世帯による年間CO₂排出量に相当します。

▶再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスによるCO₂削減目標については、(P.73)をご参照ください。



太陽光ファンド(エコロジー・トラスト)の組成

信託では、2018年度より毎年太陽光ファンドを組成し、投資商品として提供しています。

投資家の皆さまからは太陽光発電という安定した収益が得られる新たな運用選択肢ができたこと、好評をいただいています。

ファンド組成額累計

179億円
(2018年度以降累積)

総発電量

一般家庭
13,000世帯分

信託では、積極的に再生可能エネルギーへの投資を行っており、規模、投資額は、29発電所／288MW／1,230億円(ファンド組成済み除く)に上ります。地域の事業者、行政、住民と関係の深い案件を中心に取り組むことで地方創生にも貢献しています。

グリーンローン・グリーン私募債の実行

銀行は、お客さまがグリーンプロジェクトに充当するための資金調達をする手段としてグリーンローン・グリーン私募債を提供しています。

2020年度の主な取り組み実績

- 株式会社Loopと「グリーン私募債」を成約 (詳細はこちら)
- 飯野海運株式会社と「グリーンローン」を成約 (詳細はこちら)
- 株式会社ウエストエネルギーソリューションと「グリーンローン」を成約 (詳細はこちら)

環境に配慮した経営を支援

● エネルギー使用合理化支援ローン(通称:エネ合ローン)

経済産業省の「省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度」を活用した商品で、省エネ設備導入に伴う借入利率のうち、1%を上限とする利子補給金を最長10年にわたり受領できます。

● 環境会計 — 融資を通じたCO₂削減効果と経済効果

『環境会計』については「ESGデータ(環境編)(P.144)」をご参照ください。

環境負荷軽減を目的としたMUFGの商品・サービス

MUFGは、気候変動をはじめとする環境配慮をめざすお客さまに対し、商品・サービスの提供を通じて環境負荷軽減に取り組んでいます。

● ESGへの取り組みに係る評価制度および融資商品「J-REIT向けESG評価ローン」

銀行は、三菱UFJリサーチ & コンサルティングがご提供するMUFG J-REIT向けESG評価supported by JCR^{*}を活用したJ-REITに対する融資商品「J-REIT向けESG評価ローン」をご用意しています。スコアリング結果の高いお客さまへのご融資の全額若しくは一部は、MUFGグリーンボンドの発行代わり金の充当対象

となる適格グリーンプロジェクトとして優先的に選定いたします(但し、MUFGグリーンボンドの資金使途を満たすご融資に限ります)。ESGに係る融資商品のご提供を通して、資金調達はもとより、お客さまの経営課題解決に向けたサポートを実施しています。

^{*}三菱UFJリサーチ & コンサルティングは、ESG経営をめざすJ-REITに対し、その取り組みを評価しスコアリングを付与する商品をご提供しています。ESGに関する取り組みについて、お客さまの現状と今後の課題認識にご活用ください。

▶ 詳細: 『MUFG J-REIT向けESG評価 supported by JCR』については(<https://www.murc.jp/sp/1810/j-reit/>)をご参照ください。

グリーンボンドの引受

証券は、引受証券会社としてグリーンボンド市場の黎明期からリーディングハウスとして市場を牽引しています。グリーンボンドの引受金額、およびグリーンボンド・ストラクチャリング・エージェント^{*1}のシェア割合ともに国内1位です。

^{*1} グリーンボンドのフレームワーク策定等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う企業のことです。

また2019年度からClimate Bonds Initiative^{*2}が運営するClimate Bonds Partners Programmeへ加入しており、Climate Bonds Initiativeを重要なパートナーとして協働することで、今後もグリーンボンドマーケットの拡大に寄与していきます。

^{*2} Climate Bonds Initiativeとは、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。Climate Bonds Partners Programmeは、気候変動対応や低炭素投資に貢献する、持続可能なグリーンボンド市場の成長のため、投資家とステークホルダーの活動や教育プロジェクトを支援しています。

● 公募円建て債グリーンボンドの累計引受実績(2016年4月1日~2021年3月31日)

順位	証券会社	件数	額(億円)	シェア(%)
1	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	94	4,146.9	24.5
2	みずほ証券	96	3,720.7	22.0
3	SMBC日興証券	98	3,204.3	18.9
4	野村証券	73	3,003.1	17.7
5	大和証券	60	2,298.9	13.6

※ 出所:
Thomson Reuters 同社提供のサー
ビスDealWatchのデータを基に三菱
UFJモルガン・スタンレー証券作成

気候変動に関するリスク —移行リスク、物理的リスク—

気候変動に関するリスクには、気候関連の規制強化や脱炭素技術移行への対応といった脱炭素社会への移行に伴うリスク(移行リスク)と、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害に伴うリスク(物理的リスク)の2つがあります。

金融機関は、これらのリスクについて、自社の事業活動への直接的な影響と、与信先が影響を受けることに伴う間接的な影響の両方に対応する必要があります。

MUFGは、TCFDの提言を踏まえ、主要なリスク分類毎の物理的リスクおよび移行リスクの事例について整理しました。なお、短期・中期・長期といった時間軸に関してもリスク分類毎に整理をしています。

また、自然災害や異常気象の増加等により社員や保有資産が被災するリスクを想定し、事業継続に向けた各種訓練や事業継続計画(BCP)策定等の対策を講じています。

移行リスクの例	
政策と法規制	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素税の導入によるGHG排出量によるコスト増加 ● 排出量報告義務の強化 ● 既存の製品・サービスに関する規制 ● 訴訟の対象
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出量の少ない製品・サービスへの転換 ● 新技術への投資が頓挫 ● 低排出技術への移行コスト
市場	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客行動の変化 ● 市場シグナルの不確実性 ● 原材料価格の上昇
評判	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者の嗜好の変化 ● セクターの偏狭化 ● ステークホルダーの関心の高まりやステークホルダーへのネガティブなフィードバック

物理的リスクの例	
急性	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風や洪水などの極端な気象現象の深刻度の増加
慢性	<ul style="list-style-type: none"> ● 降水パターンの変化と気象パターンの極端な変動 ● 平均気温の上昇 ● 海面上昇

移行リスク、物理的リスクの影響事例

MUFGは、気候変動から生じる物理的リスクおよび移行リスクについて、主要なリスクの分類毎の影響事例（潜在的なリスクの事例）を整理しました。

リスクの分類は、以下に示す6つのカテゴリーを中心に整理しています。今後、環境変化に応じて、リスクの分類や各種事例について見直しを行います。

● 移行リスクおよび物理的リスクの事例

リスク分類	移行リスクの事例	物理的リスクの事例	時間軸 [※]
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる、顧客の事業や財務への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及 	短期～長期
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への移行の影響を受ける産業に関連する保有有価証券や、それに派生する金融商品等の価値の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う保有有価証券等の価値の変動 異常気象の影響に対する市場参加者の中長期的な見通しや期待が変化することによる保有有価証券等の価格の変動 	短期～長期
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 移行リスクへの対応の遅延などによる自社の信用格付の悪化を受けての市場調達手段の限定、それに伴う再資金調達リスクの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象で被災した顧客の復旧・復興に向けた預金引出・コミットメントライン利用に伴う資金流出の増加 	短期～長期
オペレーショナルリスク	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による被災に伴う本支店やデータセンターにおける業務の中断 	短期～長期
評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・ニュートラルに向けた計画や取り組みが外部ステークホルダーから不適切または不十分と評価されることによる評判の悪化 環境への配慮が不十分な取引先との関係継続や、自社の移行が遅延することによるMUFGの評判悪化、雇用への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の影響を受けた顧客やコミュニティへの支援が不十分であることによる評判の悪化、事業の中断 	短期～長期
戦略的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への移行に向けた公約を遵守しないことで、MUFGの評判に影響を与え、戦略の遂行へネガティブに影響 	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象からの直接的な影響や、長期計画への適切な反映を怠ることによる戦略・計画の未達 	中期～長期

※ 短期：1年未満、中期：1年～5年、長期：5年超

シナリオ分析の実施

TCFD提言では、気候変動に関するリスクに対する企業の計画や戦略の柔軟性、レジリエンスを示すために複数のシナリオを用いたシナリオ分析の実施を推奨しています。MFGは、国環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が主導し、気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的に実施しているパイロット・プロジェクトに2019年より参画しました。パイ

ロット・プロジェクトによる検討の結果も踏まえ、移行リスクおよび物理的リスクについて2050年までを対象とした分析を実施しました。

シナリオ分析の実施に際しては、上記パイロット・プロジェクトによる検討結果に加え、外部専門家による検証結果も反映しています。

移行リスク

既存の分析対象であるエネルギー、ユーティリティの2セクターに自動車セクターを追加するとともに、シナリオについても、従前からの分析の前提である国際エネルギー機関（International Energy Agency :

IEA）のシナリオに加えて、気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（Network for Greening the Financial System : NGFS）が2021年6月に公表したNGFSシナリオも含めた分析を実施しました。

物理的リスク

近年特に発生頻度、被害状況とも顕著である水害を対象に、気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change :

IPCC）にて公表されているシナリオを前提に分析を実施しています。

		前回	今回
移行 リスク	対象 セクター	エネルギー（国内、海外） ユーティリティ（国内、海外）	エネルギー（国内、海外） ユーティリティ（国内、海外） 自動車（国内、海外）
	シナリオ	IEA 2℃（未満）・4℃シナリオ	IEA・ <u>NGFS 1.5℃含む</u> 複数のシナリオ
物理的 リスク	分析対象	水害（国内、海外）	
	シナリオ	IPCC 2℃・4℃シナリオ	

シナリオ分析の結果

今回の分析対象および適用したシナリオや前提のもとで、移行リスク(エネルギー、ユーティリティおよび自動車セクターの合計)は、単年度ベース15億~230億円程度となりました。

また、物理的リスク(水害)に関しては累計380億円程度であることを確認しています。

移行リスク、物理的リスクのいずれも今回のシナリオ分析の対象においては与信ポートフォリオへの影響は限定的であるとの結果となりました。引き続き、対象セクターの拡大や、リスクの財務インパクトへの反映方法の改善に向けて取り組んでいきます。

移行リスク

計測手法には、UNEP FIのパイロット・プロジェクトでの検討結果を踏まえ、個社レベルのボトムアップ手法とセクターレベルのトップダウン手法を組み合わせ、影響を評価する統合的アプローチを採用しました。

シナリオは、IEAにより公表されている「持続可能な開発シナリオ(2°C(未満)シナリオ)」に加えて、NGFS

シナリオを前提とし、2°C(未満)シナリオに加えて、1.5°Cシナリオについても対象に、各シナリオにおける信用格付への影響を分析するとともに、当該セクターの与信ポートフォリオ全体の財務インパクトの影響について分析を実施しました。

シナリオ	● IEAによる「 <u>持続可能な開発シナリオ(2°C(未満)シナリオ)</u> 」、NGFSが公表した <u>1.5°Cシナリオを含む複数のシナリオ</u>
分析手法	● 個社レベルのボトムアップ手法とセクターレベルのトップダウン手法を組み合わせ、影響を評価する統合的アプローチを採用し、各シナリオにおける信用格付への影響を分析するとともに、当該セクターの与信ポートフォリオ全体の財務インパクトの影響について分析
対象セクター	● エネルギー、ユーティリティおよび <u>自動車セクター</u>
対象期間	● 2021年3月末を基準とし、2050年まで
分析結果	● 単年度ベース15億~230億円程度

物理的リスク

気候変動による物理的な被害に伴うリスクのうち、日本をはじめ近年特に発生頻度、被害状況とも顕著である水害を対象に、その発生による与信先のデフォルト確率を用いて、与信ポートフォリオ全体への影響を計測するアプローチを採用しました。

気候シナリオは、IPCCにて公表されている、第5期結合モデル相互比較計画(Coupled Model Intercomparison Project 5:CMIP5)によるRCP2.6

(2°Cシナリオ)・同8.5(4°Cシナリオ)シナリオを前提とし、主に水害が頻発化、大規模化すると想定されるRCP8.5シナリオについて、さまざまな機関より提供を受けたデータ*を用いて水害発生時の被害推定の分析を実施しました。

財務インパクトの計算においては、UNEP FIパイロット・プロジェクトでの議論を踏まえ、業務停止期間や保有資産の毀損等を反映しています。

※出典：Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanai S (2013) Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816- 821. doi:10.1038/nclimate1911.

シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) にて公表されているRCP2.6 (2°Cシナリオ)、同 8.5 (4°Cシナリオ)
分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ● 水害発生時の被害推定の分析を実施し、水害の発生が与信先に与えるデフォルト確率の変化を用いて与信ポートフォリオ全体への影響を計測するアプローチを採用 ● 財務インパクトの計算においては、与信先の業務停止期間や保有資産の毀損等を反映
分析対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 水害
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月末を基準とし、2050年まで
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 累計 380 億円程度

リスク管理

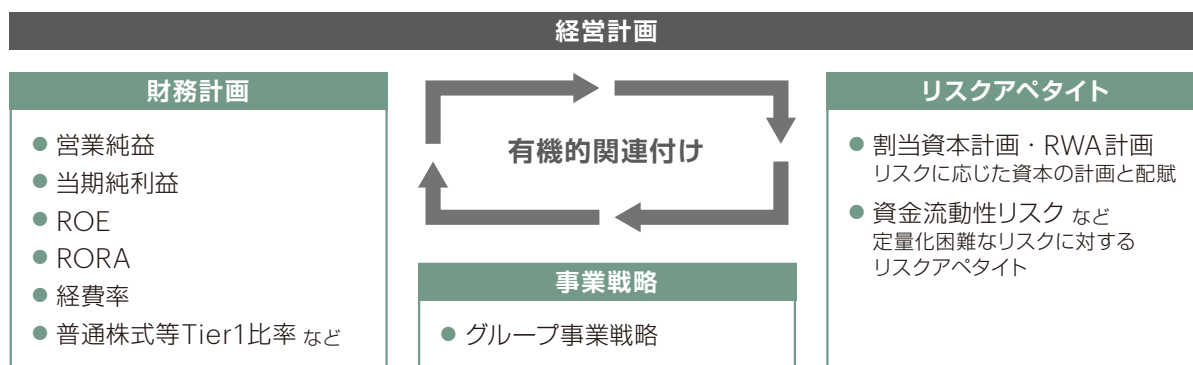
リスクアペタイト・フレームワークへの反映

2021年度より、リスクアペタイト・ステートメントに、気候変動に関するリスクを新たに追記しました。気候変動に関するリスクを適切に管理する態勢を確立・維持し、さらに発展させていくことをめざします。

リスクアペタイト・フレームワークの概要

「リスクアペタイト・フレームワーク」とは、MUFGの事業戦略・財務計画を達成するための「リスクアペタイト」(引き受けようとするリスクの種類と量)を明確化し、経営管理やリスク管理を行う枠組みです。

本枠組みの導入によって、経営計画の透明性が向上し、より多くの収益機会を追求できると同時に、リスクをコントロールした経営が可能となります。



統合的リスク管理における位置付け — トップリスク管理 —

MUFGは、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、統合的リスク管理の主要な手法として採用する「トップリスク管理」において、気候変動に起因するリスクをトップリスクと位置付けています。また、気候変動に関するリスクは、中長期的

に顕在化、深刻化する可能性が高いという性質も認識しています。MUFGおよび主要子会社においては、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上でリスクコントロール策を講じています。

トップリスク管理

MUFGは、各種のリスクシナリオが顕在化した結果、当グループにもたらされる損失の内容をリスク事象と定め、その影響度と蓋然性に基づき、重要度の判定を行っています。その上で、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。

グループ・グローバルベースでの管理枠組み構築

MUFGは、気候変動に関するリスクへの対応の強化に向けて、グループ・グローバルでのプロジェクトチームを設置しました。規制動向等の把握・共有やリスク管理の枠組みをグループ・グローバルで構築することを通じて、適切な対応を進めていきます。

気候変動に関するリスクについての管理枠組みを検討するため、グループCRO (Chief Risk Officer)を長とし、持株・銀行・信託・証券のCRO、および持株・銀行の地域CROが参加するプロジェクトチームを設置

主な検討・対応事項

- 気候変動に関するリスクの分類や分析手法、リスクアペタイトの設定、信用リスク管理への反映方法等(与信プロセスへの反映等)の検討
- 信用リスク領域のシナリオ分析実施
- 移行リスク・物理的リスクに係るリスク認識に関し事例を通じた整理を実施

ファイナンスにおける環境・社会に係るリスクの管理

ファイナンス*において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。石炭火力発電や鉱業（石炭）、石油・ガス等、気候変動を含む環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイ

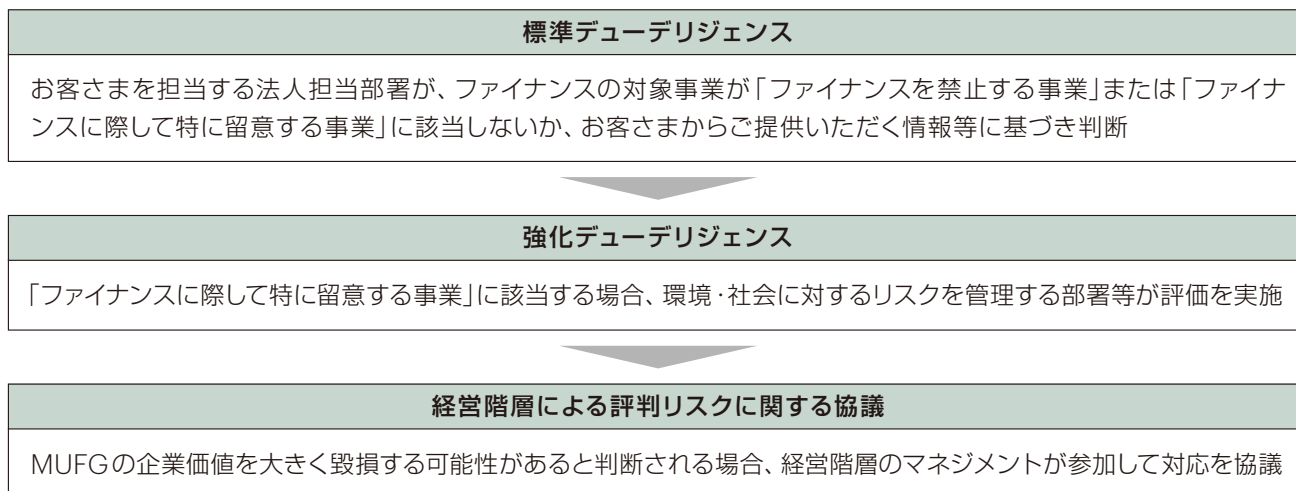
ナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスクまたは影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

* MUFGの主要子会社である銀行、信託および三菱UFJ証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信および債券・株式引受を指します。

● MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク



● ファイナンスにおける案件評価プロセス



気候変動を含む環境関連セクターに係るポリシー

MUFG環境・社会ポリシーフレームワークは、2018年5月の制定以降、事業活動の変化やビジネス環境の変化に応じて定期的に見直しを行っています。

2021年4月に実施した直近の改定では、気候関連セクター（石炭火力発電、森林、パーム油）のポリシーを厳格化しました。

● MUFG環境・社会ポリシーフレームワークに定める環境関連ポリシー

2021年4月改定	2018	2019	2020	2021	
石炭火力発電	制定	改定		改定	<ul style="list-style-type: none"> 「原則として”実行しない”を削除し、既存発電設備の拡張も含め不可とした上で、より厳格な目線で個別に検討することを明記 石炭火力発電所の新設および既存発電設備の拡張にはファイナンスを実行しません。但し、パリ協定目標達成に必要な、CCUS[*]、混焼等の技術を備えた石炭火力発電所は個別に検討する場合があります。
森林		制定		改定	<ul style="list-style-type: none"> 違法な伐採や保護価値の高い地域における森林破壊(Deforestation)が行われていないことを確認する旨を追加
パーム油		制定		改定	<ul style="list-style-type: none"> NDPE(No Deforestation, No Peat, No Exploitation: 森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取ゼロ)を遵守する旨の公表、もしくは履行に向けた行動計画の提出を求める旨を追加
鉱業(石炭)		制定			<ul style="list-style-type: none"> 山頂除去採掘(Mountain Top Removal, MTR)方式へのファイナンス禁止 開発による生態系への影響とその対応や地域住民との関係、労働安全衛生等を確認
石油・ガス (オイルサンド・北極開発)			制定		<ul style="list-style-type: none"> 開発地域における生態系や先住民族の地域社会への影響等を確認
大規模水力発電			制定		<ul style="list-style-type: none"> ダム建設に伴う生態系、地域社会や住民の生活環境への影響等を確認

* CCUS: 二酸化炭素回収・利用・貯留技術 (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

第2回 ESG ファイナンス・アワード・ジャパン(環境大臣賞) 間接金融部門銀賞 受賞

環境省が主催するアワードで、銀行は、ESG要素に考慮した評価・審査、それらに基づく融資や支援等を積極的に行っている機関・団体の取り組みを表彰する間接金融部門において銀賞を受賞しました。

評価された取り組みの一つとして、MUFG環境・社会ポリシーフレームワークについて、相対的なカバレッジの広さや、必要に応じて見直しが行われている点があげられています。

▶ 関連 : P.140

赤道原則に基づく気候変動リスクへの対応

赤道原則は、インフラ・資源開発などの大規模プロジェクトが環境・社会に与える潜在的なリスクや影響を特定、評価、管理する国際的な枠組みです。

銀行は、融資決定に先立ち、同原則に基づく環境社会リスク評価を実施しています。

気候変動リスクについては、GHG排出削減に資する

技術的・採算的に実現可能な選択肢の検討等に加え、2020年7月に運用を開始した赤道原則第4版に基づき、TCFD提言に沿った物理的リスクおよび移行リスクの特定と管理手法について事業者の対応状況を評価しています。

▶ 詳細：銀行における赤道原則に関する対応については (<https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/>) をご参照ください。

● 赤道原則で求められる気候変動関連対応

対象となるプロジェクト	赤道原則で求められる対応
赤道原則で用いられるリスクカテゴリーのうち、全てのカテゴリーAと、カテゴリーB*のうち必要とされるプロジェクト	● 物理的リスクの特定と対応策
GHG排出量(Scope 1とScope 2)が二酸化炭素換算で年間10万トンを超えるプロジェクト	● 代替案分析の実施 ● 移行リスクの特定と対応策 ● GHG排出量の公開(毎年)

* カテゴリーAは「環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト」、カテゴリーBは「環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト」を指します。

気候変動リスク評価の事例

アジア地域沿岸部に建設予定の太陽光発電プロジェクトにおける、気候変動リスクの評価の事例をご紹介します。

本プロジェクトでは、GHGの年間排出量が二酸化炭素換算で10万トンを超えないため、物理的リスクに焦点を当てた評価を行いました。物理的リスクの評価対象となるプロジェクトについては、通常、操業期間においてプロジェクトに影響を与える潜在的なリスク(異常気象や気候パターンの変化など)の特定と対応策を、金融機関として評価します。

本プロジェクトでは、気温上昇に伴う猛暑、長期的な海面上昇、台風・強風による自然災害、利用可能な水資源量の低下などが物理的リスクとして特定され、特定されたリスクに対する適切な計画が策定されていることを確認しました(下表ご参照)。

銀行では、環境社会リスク評価において、こうした事業者の気候変動対策を評価し、赤道原則に基づく気候変動リスク評価の要求事項の充足を確認しています。

物理的 リスク の特定	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価手法：2030年および2050年時点の気候変動関連災害の発生リスクについて、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)公表の気候変動予測シナリオであるRCP4.5シナリオ(中位安定化シナリオ)、同8.5シナリオ(高位参照シナリオ)を用いて定性的に評価 ● 結果：2050年にリスクが特に高くなる事象として、利用可能な水資源量の低下、猛暑、台風、強風、および海面上昇に伴う沿岸水浸を特定
事業者 による 主な対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用可能な水資源量の低下：太陽光パネルの洗浄回数を減らし、使用水量を抑制 ● 猛暑：労働従事者に対し、暑熱環境下の作業への対応に関する研修を実施 ● 台風・強風：屋外での活動が極めて危険な状態となる最大風速に耐えうる設備を設計 ● 海面上昇に伴う沿岸水浸：太陽光パネルの架台の高さを浸水予測最大値よりも高い水準に調整

指標と目標

サステナブルファイナンス目標と進捗

指標	サステナブルファイナンス取り組み実績
目標	2030年度までに累計35兆円(うち、環境分野で18兆円)

環境・社会課題の解決に向けて、2019年度から2030年度までの累計実行額をサステナブルファイナンス目標として設定しています。2020年度までの累

計実行額は7.9兆円(うち、環境分野で3.6兆円)と順調に推移しており、2021年4月に本目標を35兆円(従前20兆円)に引き上げました。

●サステナブルファイナンスの目標・実績

【単位：兆円】

小分類		2019年度実績	2020年度実績	2030年度目標
環境分野	再生可能エネルギー事業向け 融資・プロジェクトファイナンス組成 等	0.9	0.5	18 (従前 8)
	グリーンボンドの引受・販売	0.5	0.5	
	その他	0.8	0.4	
社会分野	社会インフラ設備・地域活性化等に資する融資 等	0.9	1.4	17 (従前 12)
その他	さまざまな環境・社会課題の解決に貢献する分野	0.6	1.4	
合計		3.7	4.2	35 (従前 20)

※四捨五入により、合計は累計実行額と異なります。

サステナブルファイナンス目標の定義

「サステナブルファイナンス」は、関連する外部基準(グリーンローン原則、グリーンボンド原則およびソーシャルボンド原則など)を参考に、以下の事業に対するファイナンス(融資、ファンド出資、プロジェクトファ

イナンスおよびシンジケートローンの組成、株式・債券の引受、ファイナンシャルアドバイザー業務を含む)を対象範囲としています。

環境分野

- 再生可能エネルギー、エネルギー効率改善およびグリーンビルディングなどの気候変動の適応・緩和に資する事業
【例：再生可能エネルギー事業向け融資・プロジェクトファイナンスの組成、グリーンボンドの引受・販売など】

社会分野

- スタートアップ企業の育成、雇用の創出、および貧困の改善に資する事業
- 地域活性化、地方創生に資する事業
- 公共交通/水道設備/空港などの基本的なインフラ設備、および病院/学校/警察などの必要不可欠なサービス事業
【例：新産業成長サポートプログラム、地方創生プロジェクトへの融資(MUFG地方創生ファンドなど)、公共インフラ向け融資・プロジェクトファイナンスの組成、ソーシャルボンドの引受・販売など】

NEW

再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO₂削減目標の設定

指標	再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO ₂ 削減量
目標	7,000万トン削減(2019年度から2030年度の累計)
実績	1,455万トン削減(2019年度から2020年度累計)

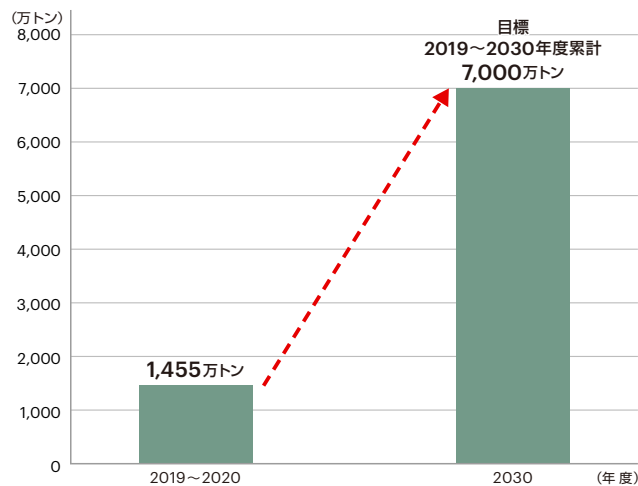
ファイナンスによる環境へのインパクトを定量的に把握・開示する取り組みとして、再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスに関し、2019年度か

ら2030年度の累計で7,000万トン^{※1}のCO₂を削減する目標を設定しました。これは、日本の約半分の世帯の年間CO₂排出量に相当^{※2}します。

※1 各年度内に引受した再生可能エネルギープロジェクトの発電量、設備利用率、排出係数より算出した、1年間のCO₂削減効果の累計値
MUFGの引受への寄与度を考慮後の値

※2 環境省調査「家庭部門のCO₂排出実態統計調査(家庭CO₂統計)」に基づきMUFGにて作成

●再生可能エネルギー事業への
プロジェクトファイナンスによるCO₂削減量



NEW 炭素関連資産(与信残高)の状況

指標 炭素関連資産(与信残高)

TCFDの提言を踏まえ、気候変動に関するリスクを定量的に把握するため、炭素関連資産について、新たに、与信残高^{※1}の状況を開示しました。

2020年度末の総額は15.7兆円^{※2}(エネルギー：8.0兆円、ユーティリティ：7.7兆円)となります。

●炭素関連資産(与信残高)

【単位：兆円】

	与信残高 2020年度末	割合
炭素関連資産	15.7	10.3%
エネルギー	8.0	5.2%
石油・ガス	7.7	5.0%
石炭	0.3	0.2%
ユーティリティ	7.7	5.0%
電力	6.8	4.5%
石炭火力	1.2	0.8%
ガス火力・送配電等	5.6	3.7%
ガス供給等	0.9	0.6%
全セクター総計 ^{※3}	152.6	100.0%

※1 貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン空枠等の合計

※2 TCFDの提言を踏まえ、エネルギーおよびユーティリティセクターに属する与信から再生可能発電向けの与信は除外。計数にはパートナーバンク(MUFGユニオンバンク、クルンシィ(アユタヤ銀行)、バンクダナモン)を含む。

与信先の主たる事業(売上/電源構成が最大のもの)に基づくセクター分類

※3 インターバンク取引、政府系機関や中央銀行宛て与信等は除く

●参考：炭素関連資産(貸出金残高)

【単位：兆円】

	2019年度末	割合	2020年度末	割合
エネルギー	2.8	2.8%	2.9	2.9%
ユーティリティ	3.4	3.4%	3.1	3.1%

石炭火力発電関連与信 —プロジェクトファイナンス—

指標	石炭火力発電関連与信(プロジェクトファイナンス<貸出金残高>)
目標	2030年度に2019年度比50%削減、2040年度目途にゼロ ^{※1}
実績	3,774百万米ドル(2020年度末) ^{※2}

MUFGは、MUFG環境・社会ポリシーフレームワークにおいて、新設の石炭火力発電所へのファイナンスを原則として実行しないことを定めており、石炭火力発電向けプロジェクトファイナンスの貸出金残高につ

いても、これを2030年度に2019年度比50%削減、2040年度を目途にゼロとすることを目標として設定しています。

※1 但し、MUFG環境・社会ポリシーフレームワークに基づき、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外します。
 ※2 2019年度末残高: 3,580百万米ドル

石炭火力発電関連与信 —コーポレートファイナンス—

石炭火力発電関連与信については、プロジェクトファイナンスに加えて、事業に占める石炭火力発電の比率が高いお客さま向けのコーポレート与信残高目標についても、MUFGカーボンニュートラル宣言における2030年度の間目標の設定作業のなかで検証・開示します。

なお、石炭火力発電の事業比率が売上またはEBITDAベースで30%超の企業向けコーポレート与信は約8,800億円(2021年3月末時点)となります。お客さまのトランジション進捗を確認しながら、移行リスクが高い場合には確りエンゲージメントを実施します。

発電事業に対するプロジェクトファイナンスが環境に及ぼすインパクト

指標	発電事業へのプロジェクトファイナンスにおけるCO ₂ 排出量原単位 [*]
----	---

化石燃料(石炭・石油・ガス)火力発電、および再生可能エネルギー発電事業を対象として、発電事業に対するプロジェクトファイナンスが環境に及ぼすインパクトを計測することを目的として算定しています。

※各年度末における原単位については、当該年度に実施したプロジェクトファイナンスのみから算出

【単位:t-CO₂/MWh】

2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
0.410	0.368	0.385	0.242

電力使用量原単位

指標	電力使用量原単位(電力使用量/延べ床面積)
目標	2020年度に2009年度比で10.5%削減、2030年度に同19.0%削減
実績	2020年度:2009年度比で18.0%削減

銀行では、環境負荷軽減目標として、電力使用量原単位について2020年度および2030年度の削減目標を定めています。

2020年度の削減実績は、2009年度比18.0%とな

り、2020年度の目標を達成しました。

2030年度目標についても、さらに高い目標設定や、対象範囲のグループ内での拡大といったさらなる環境負荷の削減を推進していきます。

船舶ファイナンスにおける年間CO₂排出削減達成度 —ポセイドン原則署名—

2021年3月、銀行は、金融機関による海運業界の気候変動対応を推進するための国際枠組みである「ポセイドン原則」に署名、参画しました。

同原則は、国際海事機関(IMO)が掲げる中長期的なGHG排出削減目標達成のため、海運業界の気候変動への取り組みに対して金融面から貢献することを目的と

しています。

署名金融機関の一員として、2022年度より船舶ファイナンスの対象船舶毎の年間CO₂排出量データを基に当行船舶ファイナンスポートフォリオ全体でのCO₂排出削減達成度を算出し、毎年公表します。

今後のアクションプラン

MUFGは、「MUFGカーボンニュートラル宣言」においてコミットした2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ等の実現に向けた取り組みを進め、世界が直面している最も深刻な問題の一つである気候変動への対応を牽引していきます。

さらに、TCFDの提言を踏まえ、気候変動に関するリスクと機会に対し、取締役会の監督のもとで引き続き取り組みを進め、その状況については、適時・適切かつ積極的に開示します。

●気候変動への取り組みに係るアクションプラン

開示推奨項目	アクションプラン（～2021年度中）
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言を踏まえた気候変動への取り組み状況や課題、情報開示等についてサステナビリティ委員会にて審議した上、経営会議に報告後、取締役会に報告・審議 ● 取締役会メンバーを含むシニアマネジメント向けの気候変動への対応に係る勉強会の実施
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● MUFGカーボンニュートラル宣言の具体化・推進 <ul style="list-style-type: none"> - 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けた2030年中間目標開示の検討 - 2030年までの自社GHG排出量ネットゼロに向けた検討 ● シナリオ分析対象セクターの拡大
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ファイナンスポリシー（MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク）の継続的な見直し ● 気候変動に関するリスクの与信プロセスへの反映に向けた検討
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力発電向けコーポレートファイナンスの残高目標開示に向けた検討

アセットマネージャーとしてのTCFD対応

MUFG傘下のアセットマネジメント会社は、TCFDにアセットマネージャーとして賛同し、受託しているポートフォリオの運用を通じ、投資先の気候変動への対応状況を分析し、影響度を評価する取り組みを進めています。

信託は、TCFDが推奨する、気候変動関連のリスクお

▶ 詳細：アセットマネージャーとしてのTCFD対応については (<https://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/esg.html>) をご参照ください。

よび機会に関して主要4要素(「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」)に沿って開示しています。気候変動に関する情報開示を行うことで、お客さまにポートフォリオの状況をご理解いただくと同時に、投資先企業へ気候変動への対応を働きかけていきます。

ポートフォリオのGHG排出量関連指標

MUFGでは、受託しているポートフォリオについて株式と社債を対象に、気候変動関連のリスクと機会を測定・評価する指標として、GHG排出量関連指標(GHG総排出量、カーボンフットプリント、炭素強度、加重平均炭素排出係数)を計測し評価しています。GHG排出量関連指標の測定に際しては、Institutional Shareholder

Services (ISS) 社を通じたデータ収集および分析手法により算出を行っています。MUFG AM^{*}と、First Sentier Investorsを合算した全投資先の年間GHG総排出量(Scope 1およびScope 2)の分析結果は、28.4百万t-CO₂e(2021年3月末時点)となることを確認しています。

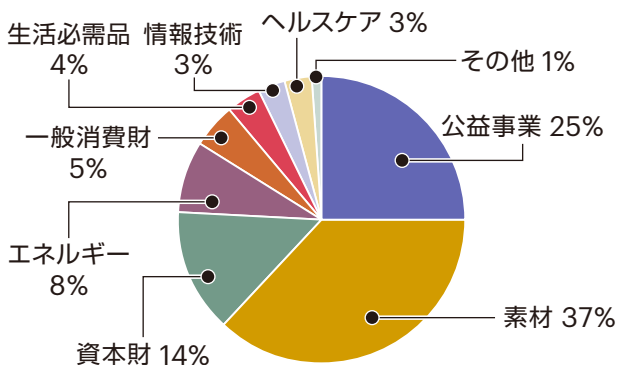
^{*} 信託およびその子会社である三菱UFJ国際投信、エム・ユー投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)

GHG総排出量 (Scope 1~2:百万t-CO ₂ e)	カーボンフットプリント (t-CO ₂ e/百万米ドル)	炭素強度 (t-CO ₂ e/百万米ドル)	加重平均炭素排出係数 (t-CO ₂ e/百万米ドル)
28.442	68.99	145.82	146.26

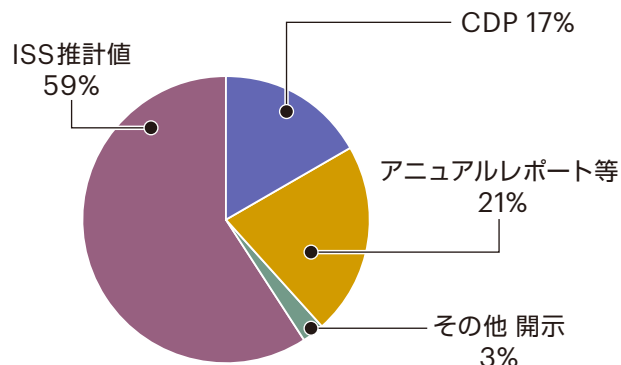
GHG排出量関連指標

- GHG総排出量(Total Carbon Emissions): ポートフォリオに関連した温室効果ガス総排出量
- カーボンフットプリント(Carbon Footprint): GHG総排出量を、ポートフォリオの時価で割った値
- 炭素強度(Relative Carbon Footprint): GHG総排出量を、投資先企業売上高で割った値
- 加重平均炭素排出係数(WACI-weighted average carbon intensity): ポートフォリオの構成比率に応じて投資先企業の売上当たり原単位排出量を加重平均した値

● GHG総排出量業種別構成比 (Scope 1~2)



● GHG排出量関連指標算出のデータソース



シナリオ分析の実施

MUFGでは、IEA^{*1}が2019年に公表したパリ協定（気温上昇を2°Cより十分下方に抑えるとともに1.5°Cに抑える努力を継続すること）に基づく「Sustainable Development Scenario (SDS)^{*2}」によるISS社の分析手法により、受託している株式、社債を対象として、ポートフォリオに含まれる投資先企業の2050年までの温室効果ガス総排出量の移行経路を予測しました^{*3}。

^{*1} IEA: International Energy Agency 国際エネルギー機関

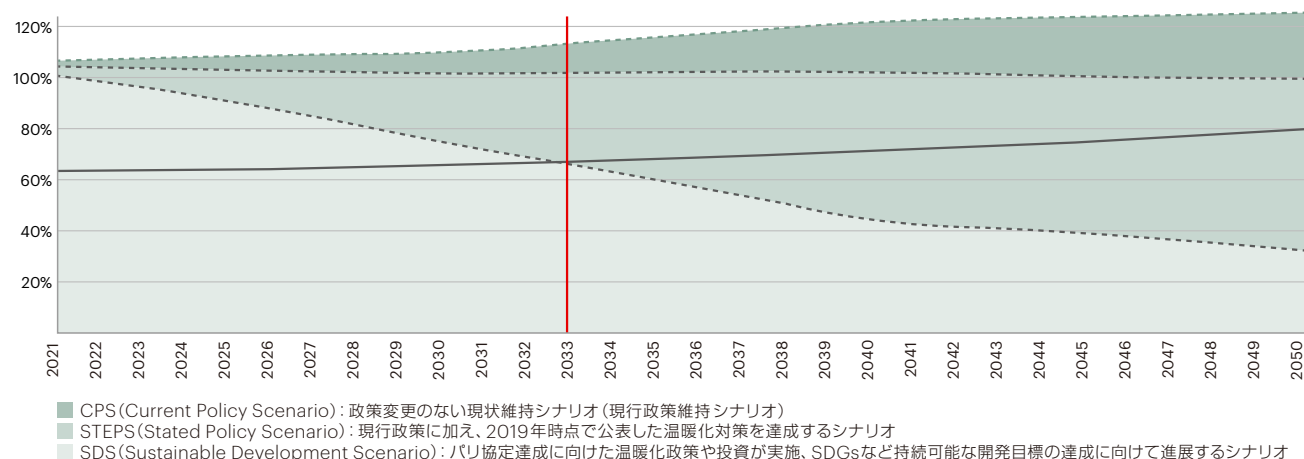
^{*2} SDS (Sustainable Development Scenario):

パリ協定達成に向けた温暖化政策や投資が実施、SDGsなど持続可能な開発目標の達成に向けて進展するシナリオ

^{*3} 分析対象は、化石燃料生産業をのぞく全業種: Scope 1~2、化石燃料生産業: Scope 3、電力: Scope 1

分析評価の結果、対象資産を単一ポートフォリオとしてGHG総排出量の推移を予測したところ、現時点において、ポートフォリオの対象企業は許容されている温室効果ガス排出量の約60%を占めており、2033年には「SDS」を超過する見通しです。MUFGは分析結果を踏まえ、中長期的な移行リスクを抑制するべく投資先企業に働きかけることが重要であると考えています。

● 投資先企業のGHG排出量の移行経路



分析を踏まえた今後の取り組み

MUFGでは、GHG総排出量のシナリオ分析結果を踏まえ、気候変動の影響がポートフォリオの価値を毀損させるリスクを認識しています。また、分析上の課題として、約60%が推計値に依存しており、客観的な開示基準の導入を促すことも重要と考えています。

気候変動の影響を抑制させるためには投資先企業が気候変動に関するリスクと機会を長期的な経営戦略に組み込み、対応を進めることが重要だと考えています。

投資先企業には、気候変動が重大なESG課題として、影響の大きい発行体に対して積極的なエンゲージメントを実施しています。気候変動はリスクだけではなく、投資先企業において新たな技術開発や、事業拡大の可能性を高める機会でもあると考えています。この新たな収益機会を逃さぬように、運用能力の向上に努めていきます。